

組合員の皆様

2013年12月6日

米国環境保護庁（EPA）による2013年 Vessel General Permit（VGP）要件について

背景

ご承知のとおり2008年12月19日より、米国の海岸線から3海里以内および内陸水域において、輸送の手段として運航し、通常の運航に伴う廃液を排出する全長79フィート（24.08メートル）以上の商船はすべて、VGP要件の対象となっています。

2013 VGP

今般VGPが更新されます。第2次VGPは2013年12月19日に発効し、5年間有効となります。第2次VGPは第1次VGPに取って代わります。

2013 VGP 最終版を含む VGP 要件に関する全般的な情報については、<http://cfpub.epa.gov/npdes/vessels/vgpermit.cfm> から入手することができます。

2013VGP 要件は、米国の海岸線から3海里以内および内陸水域において、輸送の手段として運航し、通常の運航に伴う廃液を排出する全長79フィート（24.08メートル）以上の船舶すべてに影響します。

2013VGP の対象となる船舶には、商業漁船¹、クルーズ船、フェリー、バージ、移動式海洋掘削装置(Mobile Offshore Drilling Units)、オイルタンカーならびに石油タンカー、バルクキャリア、貨物船、コンテナ船、その他の貨物船、冷蔵船、調査船、消防や警察などの緊急対応船、輸送手段として用いられるその他の船舶などが含まれます。なお、レクリエーション船および軍用船舶はVGP要件の対象にはなりません。

.. / ...

¹ 全長79フィート以上の商業漁船に対する猶予期間は2013年12月18日に終了します。

VGP の対象となる廃液リストおよび適用制限リストは、今回覧の添付 I に記載されています。

手続き

Notice of Intent (NOI) の提出義務がある船主・オペレーター

登録トン数が 300 総トン以上の船舶、または 8 立方メートル (2,113 ガロン) を超えるバラスト水を積載または排出可能な船舶の船主・オペレーターは、VGP の適用を受ける (すなわち VGP に基づき廃液の排出許可を得る) ためには、2013 年 12 月 12 日までに、または適用を中断しないためには排出の 7 日前までに、NOI を提出することが義務付けられています。

NOI の提出期限および排出認証日については、今回覧の添付 II に記載されています。

船主またはオペレーターは、EPA の電子 NOI システム (eNOI) (www.epa.gov/npdes/vessels/eNOI) を利用して NOI を提出しなければなりません。船主・オペレーターが VGPPart 1.14 で定める除外規定に該当する場合には、eNOI の代わりに書面で NOI を提出することができます。ただし、書面で提出した場合には、排出許可が下りるまでに時間がかかる場合があります。

船主およびオペレーターは、VGP 違反とならないよう排出の開始前に、提出した NOI の手続きが完了していることを www.epa.gov/npdes/vessels/eNOI で確認してください。

船主またはオペレーターは常に NOI の写しを本船に保管していなければなりません。

NOI の提出義務がない船主・オペレーター

登録トン数が 300 総トン未満、かつバラスト水を 8 立方メートルを超えて積載できない船舶の船主またはオペレーターは、NOI を提出する必要はありません。ただし、VGP Permit Authorisation and Record of Inspection(PARI)フォームを記入する必要があります。

船主またはオペレーターは、常に PARI フォームの写しを本船に保管していなければなりません。

報告

VGP を受けている各船舶の船主またはオペレーターは、許可が有効である年次については毎年、年次報告書 (Annual Report) を電子的方法で提出することが義務付けられています。

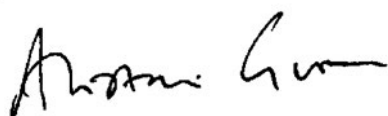
年次報告書は暦年ベースで作成し、翌年 2 月 28 日までに提出しなければなりません。従って、2014 年の年次報告書の提出期限は 2015 年 2 月 28 日となります。

2013年の年次報告書につきましては、船主またはオペレーターは別途提出する必要はありません。ただし、2013年12月19日から12月31日までの関係情報については、必要に応じて2014年の年次報告書に記載する必要があります。

年次報告書は、オンライン（www.epa.gov/npdes/vessels）または eNOI システム（www.epa.gov/npdes/vessels/eNOI）を利用して作成することができます。

国際P&I グループに所属する全クラブが同様の内容の回覧を発行しています。

以上



Alistair Groom
Chief Executive
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8899
E-mail: alistair.groom@ctplc.com

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです。)